

広告のページ

内容	期日	時間	会場	申し込み・問い合わせ
人権・法律・行政相談 【予約制】 ※各支所は法律相談	5月21日(火)	午後2時～4時	境支所 1階 相談室	5月14日(火)午前8時30分から電話で境支所庶務課(☎74-0084)
	5月24日(金)		市役所東館 5階 第1会議室	5月17日(金)午前8時30分から電話で人権課(☎27-2730)
	5月28日(火)		赤堀支所 2階 応接会議室	5月21日(火)午前8時30分から電話で赤堀支所庶務課(☎62-9790)
	6月7日(金)		市役所東館 5階 第1会議室	5月31日(金)午前8時30分から電話で人権課(☎27-2730)
	6月11日(火)		あずま支所 3階 打合せ室	6月4日(火)午前8時30分から電話であずま支所庶務課(☎62-9904)
DV(ドメスティックバイオレンス)相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	※会場は問い合わせてください	DV相談窓口(☎27-5811)
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	消費生活センター	同左(☎20-7300)
児童家庭相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭相談支援センター	同左(☎22-1151)
	5月15日(水)	午前10時～正午	あやめ児童館	同左(☎62-9977)
	5月22日(水)		境児童センター	同左(☎70-6100)
	5月29日(水)		赤堀児童館	同左(☎63-1001)
	6月5日(水)		児童センター	同左(☎23-6463)
	6月12日(水)		さざんか児童館	同左(☎62-8880)
ひとり親(母子・父子)相談	月～金曜日		午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭相談支援センター
教育相談	月～金曜日	午前9時～午後4時15分	教育研究所	同左(☎30-1234)
青少年電話相談	月～金曜日	午後1時～5時	青少年指導センター	同左(☎27-8080)
高齢者健康相談	5月23日(木)・6月13日(木)	午後1時30分～2時30分	ふくしプラザ	同左(☎26-7733)
高齢者悩みごと相談	木曜日	午前10時～正午 午後1時～3時	ふくしプラザ	同左(☎26-7733) ※電話相談は☎26-7744
年金相談【予約制】	5月23日(木)	午前9時30分～午後4時	赤堀支所 2階 中会議室	5月9日(木)午前8時30分から16日(木)までに電話で赤堀支所市民サービス課(☎62-9794)
生活保護相談・生活困窮者自立支援相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	社会福祉課	同左(☎27-2749)
心配ごと相談	月曜日	午後1時～3時	社会福祉会館	社会福祉協議会(☎25-4546)
農地相談	水曜日	午前8時30分～午後4時	農業委員会事務局	同左(☎27-2782)
シニア就業支援センター出張相談【予約制】	6月11日(火)	午前9時30分～午後3時30分	市役所東館 2階 相談室 1	事前に電話で県シニア就業支援センター(☎027-381-8872)
若者の就職活動個別相談会【予約制】 ※50歳未満が対象	5月22日(水)	午前10時～午後4時	市役所東館 2階 相談室 1	事前に電話でぐんま若者サポートステーション東毛常設サテライト(☎0276-57-8222)
日曜日納税相談 ※市税の納付もできます	5月26日(日)・6月2日(日)	午前9時～午後5時	市役所本館 1階 6番窓口	収納課(平日は☎27-2723、日曜日は☎27-2724) ※5月26日(日)午前9時から午後3時まではスペイン語・ポルトガル語の通訳がいます
外国人総合相談	月曜日～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所本館 1階 2番窓口	国際課(☎27-2731)

日曜日納税相談(スペイン語)

Consultas de Impuestos los domingos
 ※Tambien Pueden Pagarse los impuestos
 Dias : 26 de mayo, 2 de junio
 Horario : 9:00a.m. ~ 5:00p.m.
 Lugar : Municipalidad de Isesaki Edificio Central (Hon-kan) del 1er piso ventanilla 6
 Informes : Dpto de Pago de Impuestos (Shuno-ka) (días laborables : ☎27-2723, los domingos : ☎27-2724)
 ※Se contará con un traductor de Español y Portugués el día 26 de mayo (domingo) (9:00 a.m. ~ 3:00 p.m.).

外国人総合相談(スペイン語)

Servicio de Consultas para Extranjeros
 Día : lunes a viernes
 ※Excepto feriados
 Horario : 8:30a.m. ~ 5:00p.m.
 Lugar : 1er piso de la ventanilla 2 del Edificio central (Hon-kan) de la Municipalidad de Isesaki
 Consultas : Trámites ó comunicados recibidos relacionados con la Municipalidad.
 Informes : Dpto Asuntos Internacionales(Kokusai-ka) ☎27-2731